

財務諸表の注記

I、重要な会計方法

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 NPO法人会計基準協議会)によっています。

同基準では、特定非営利活動促進法第28条第1項の収支計算書を活動計算書と呼んでいます。

(1)固定資産の減価償却の方法

- 定率法

(2)引当金の計上基準

- 退職給付引当金
退職給付に備えるための計上。

(3)消費税等の会計処理

- 税込処理

II、事業別損益の状況

- 別紙の通り

III、固定資産の増減内訳

- 什器備品

什器備品(コピー機1台)は取得価格845,250円であり、定率法により期首帳簿価格211,313円から当期償却費105,656円を差し引かれて今期末帳簿価格は105,657円となった。